

# LP ガス取引の適正化・料金の透明化の制度遵守に向けた 自己取組宣言

大智株式会社は LP ガス業界において長年にわたり問題とされてきた商慣行について、2024年4月2日に液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の改正による以下の3点の規制について留意して遵守していきます。

## ① 過大な営業行為の制限

正常な商慣行を超えた利益供与は行いません。  
消費者の事業選択を阻害するおそれのある LP ガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約の締結は行いません。

## ② 三部料金制の徹底（設備費用の外出し表示・計上禁止）

基本料金、従量料金、設備料金からなる三部制料金（設備費用の外出し表示）の導入に取り組めます。  
LP ガス費用と関係のない設備費用を LP ガス料金に計上することはありません。  
賃貸向け LP ガス料金において設備費用を LP ガス料金に計上することはありません。

## ③ LP ガス料金等の情報提供

オーナーさま、不動産管理会社さま、不動産仲介業者さま等と連携し入居希望者さまへの LP ガス料金の事前提示に努めます。  
入居希望者さまから直接情報提供の要請があった場合はそれに応じます。